

## 第4章 施策体系と主な取組

## 4-1 施策体系と主な取組

名古屋市総合排水計画では、「市民の命を守る」、「市民の財産を守る」、「都市機能を確保する」ことの実現に向け、**「ともにつくる 大雨に強いまち なごや」**を目指し、「治水施設整備」、「雨水流出抑制」、「土地利用・住まい方」、「防災情報の普及・啓発等」の4つの施策を柱とし、対策を進めます。(図30)

また、「市民・地域・事業者」と「市」、さらには河川、下水道、港湾、農業施設等の管理者が、それぞれ果たすべき役割のもと、相互に協力・連携して対策を進めることで浸水被害の軽減・解消を図るとともに、防災情報提供による避難の促進等により想定し得る最大規模の降雨に対しても市民の命を守ります。

### 施策1 治水施設整備

河川・下水道等の治水機能を最大限発揮できるよう、施設整備計画を定め、連携して対策を進めます。また、既存治水施設の機能確保及び活用に努めるとともに、改築・更新にあわせた機能向上に取り組むなど、効率的かつ効果的な整備を進めます。

### 施策2 雨水流出抑制

雨水を一時的に貯留または浸透させるため、公共施設において雨水流出抑制の推進を図るとともに、市民や事業者に対する雨水流出抑制の普及・啓発に努めるなど、治水安全度を高める取組を進めます。

### 施策3 土地利用・住まい方

市民や事業者を含めた各主体によって、雨に強い建物づくりや地下空間への浸水対策を行うなど、浸水リスクや対応方法を認識した居住や土地利用の促進を図ります。

### 施策4 防災情報の普及・啓発等

防災の基本となる「自助」「共助」の考え方に基づき防災情報の周知を図るほか、水防訓練等を通して水害リスクに対する意識を高めます。



【図30】施策体系と主な取組

治水施設の整備を推進するとともに、市民・地域・事業者と一体となって総合的な治水対策を進めることで、防災力の向上を目指します。(図31、32)



【図31】基本施策における市、市民・地域・事業者の主な役割イメージ



【図32】総合的な治水対策の推進による防災力の向上イメージ

## 4-2 治水施設整備

### 1 河川の整備

河川の重要度や洪水リスクなどを踏まえ、1時間63mmの降雨を安全に流下させる河川改修、流域貯留施設の整備を進めます。

また、庄内川や天白川等の国・愛知県管理河川については、関係機関へ事業の着実な促進・推進を要望していきます。

河川整備の際には、多自然川づくりの考えに基づき、自然環境に配慮し、多様な水辺空間の保全・再生に努めます。

また、南海トラフ地震の被害想定に基づき、堤防の耐震対策を進めるとともに、堤防を有する区間については越水した場合でも決壊までの時間を遅らせる「粘り強い構造」とすることで、整備水準を超える降雨に対するリスクの低減に努めます。



【写真8】堀川の護岸改修



【写真9】長戸川の河道改修

### 2 河川ポンプ施設の更新・整備

老朽化したポンプ施設を確実に更新するとともに、必要に応じて排水能力を増強します。



【写真10】ポンプ設備の老朽化

### 3 下水管や排水路の整備

流域における過去の浸水被害発生状況や浸水リスク等を踏まえ、地域の状況に応じて下水管や排水路を整備します。また、既存の治水施設を最大限活用するとともに、改築・更新にあわせた能力増強に取り組むなど、効率的かつ効果的な整備に努めます。



【写真11】下水管の改築にあわせた能力増強(増径)

### 4 雨水ポンプ施設の更新・整備

老朽化したポンプ施設を確実に改築するとともに、必要に応じて排水能力を増強します。

なお、**1～4**の取組の推進にあたっては、河川と下水道が連携し、整合を図りながら効率的、効果的な整備を行っていく必要があることから、治水施設の整備計画を定め、整備を進めます。



【写真12】ポンプ施設の改築にあわせた能力増強

### 5 既存施設の機能確保・活用

河川、下水道、農業用水路等が適切に機能を発揮できるよう、日常的な維持管理や計画的な点検に基づく補修、維持更新に努めます。また、台風などで大雨が予想される場合は、河川ポンプで予備放流を実施し、あらかじめ河川の水位を下げておくなど、既存施設の効果的な活用や運用を図ることで、治水機能の向上を図ります。なお、施設の所管局が混在する地域については、市内部の役割分担を明確にし、より効率的・効果的に管理ができる体制の構築に努めます。

### 6 新たに進める取組

「中川運河再生計画」に基づき、中川運河の排水、貯留機能の増強等、治水機能の強化に関する検討を、港湾管理者である名古屋港管理組合等と進めます。

また、IoT技術の進展や国の動向を踏まえ、リアルタイムでの降雨や河川水位の予測に基づき、状況に応じて河川・下水道等を柔軟に運用するなど、既存ストックを最大限活用した総合的な治水システムの構築に向けた検討を進めます。

## 4-3 雨水流出抑制

### ① 公共施設への雨水流出抑制施設の設置

雨水流出抑制実施要綱に基づき、公共施設では敷地100m<sup>2</sup>あたり4m<sup>3</sup>の貯留・浸透施設の設置を推進します。



【写真13】校庭に設置された貯留施設



【写真14】透水性舗装の駐車場

### ② 市民や事業者への普及・啓発

市民、事業者に対しては、イベント等の機会を捉え、雨水流出抑制の効果や必要性を伝えるなど、民間施設などにおける雨水流出抑制施設設置の普及・啓発に努めます。

また、都市再生緊急整備地域内の再開発においては、貯留施設設置が容積率緩和の評価対象の一つであることを積極的にPRするとともに、市の関係機関で一層の推進施策を検討します。



【写真15】市民への普及・啓発

### ③ 特定都市河川浸水被害対策法による対策

特定都市河川(新川、境川)流域では、500m<sup>2</sup>以上の雨水浸透阻害行為に対して貯留浸透施設の設置を義務付けています。



【図33】特定都市河川流域

## 4 ため池・緑地・農地の保全

ため池保全要綱に基づき、ため池の保全に努めます。また、既存緑地や遊水機能のある都市公園の保全、緑化地域制度に基づく緑地の創出及び農地の保全により、雨水流出抑制を推進します。



【写真16】ため池の保全



【写真17】遊水機能のある都市公園の例

## 5 新たに進める取組

市全体で雨水流出抑制を一層推進するため、市民や事業者が雨水流出抑制に取り組むための仕組み作りや、取組に対するインセンティブ等を含めた検討を進めます。

また、「水の環復活2050なごや戦略」等の水循環の機能回復に関する施策など他施策との連携に加え、流域全体で取組を推進するため、国や愛知県、関係市町村との連携を強化するなど、雨水流出抑制の推進強化に努めます。



【写真18】雨水タンク

## 4-4 土地利用・住まい方

### ① 災害リスクを考慮した土地利用の誘導

一定の災害リスクが想定される区域（洪水浸水想定区域のうち浸水深3m以上等）については「なごや集約連携型まちづくりプラン」に基づく届出制度を活用し、当該区域での居住や土地利用にあたっての災害リスクの周知・啓発や対応方法に関する情報提供などを行い、災害リスクを踏まえた居住や土地利用を図ります。（図34）

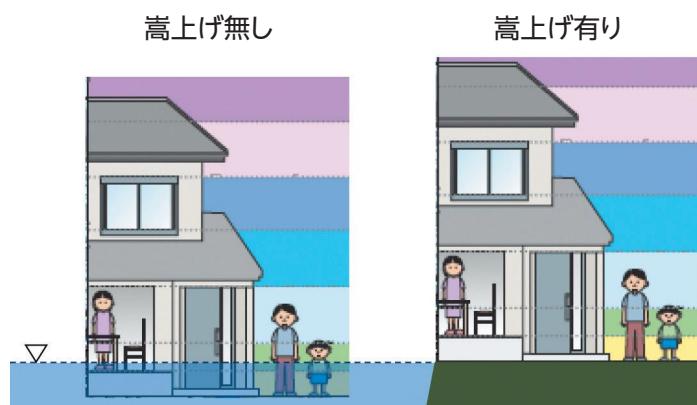
また、上記区域以外の地域に対しても、機会を捉えて災害リスクの周知・啓発に努めます。



【図34】災害リスクの周知に関する取組

### ② 大雨に強い建物づくり・地下空間への浸水対策

洪水・内水ハザードマップや過去の浸水実績などの水害リスク情報を提供することで、市民や事業者による土のうの備蓄や止水板設置、重要資料等の上層階への搬送、非常電源の確保などの浸水対策を促進するとともに、新規建築時には適切な宅盤高・床高確保（図35）、地下・半地下構造の駐車場や各戸入口など構造に起因する浸水への対策（写真19、20）を実施できるように周知・啓発を強化します。また、イベントなどの機会を捉え、雨水ます清掃や簡易水防工法の普及・啓発（写真21、図36）に努めます。



【図35】宅盤高の嵩上げによる自衛水防



【写真19】地下駐車場における土のう備蓄



【写真20】地下鉄の起上方式止水板



【写真21】簡易水防工法の普及



【図36】雨水ます清掃の普及・啓発

### 3 新たに進める取組

浸水が想定される地域に対して、各戸で取り組める対応方策に関する情報提供を検討します。また、雨水流出抑制の取組と整合を図り、再開発等の際にまちとして雨水流出抑制に取り組む仕組みの検討を、まちづくりの観点から進めます。

また、土地利用や施設立地のあり方等について、将来的な人口減少などを見据えつつ、大規模災害のリスクを想定した上で、関係機関が連携して検討を行い、誘導施策を進めます。

## 4-5 防災情報の普及・啓発等

### ① 防災意識の啓発及び地域防災力の向上

防災に関する知識の普及・啓発事業を充実させることで、市民の防災意識をさらに高め、地域防災の担い手の育成強化や地域全体で支えあう体制づくりを推進することにより、地域における防災力の向上を図ります。その際には、地震や高潮など他の災害も考慮し、効果的な取組を進めます。

また、児童・生徒への防災教育を推進するとともに、防災教育の主たる担い手である教員に対して、防災に関する研修を実施します。

### ② 情報収集・提供対策の実施

過去の豪雨による浸水実績図の公表や降雨・水位・ポンプ運転情報などの提供(図37)、河川や道路のカメラ画像の提供(図38)、現在位置の想定浸水深・避難所の可視化を、様々な媒体(アプリケーション(図39)・SNS・各種ハザードマップなど)で実施します。水位計や雨量計など、情報収集に必要な施設の配置を検討し、整備を進めます。災害時の情報については、地域防災計画に基づき、国、愛知県や報道機関などの関係機関と連携し、密に共有を図ります。

また、住民参加型の減災情報の共有(図40)や、地区防災カルテを活用し、住民とともに地域特性に応じた防災活動を検討し、対策を推進します。

### ③ 円滑な避難行動の促進

市民と行政が一体となった総合水防訓練や、避難・誘導を含む実践的な訓練を実施するとともに、タイムラインを取り入れた避難行動について、運用しながら改善を進めます。

### ④ 新たに進める取組

地下街を有するなど、相当な損害が生じる恐れがある区域において、下水道の水位情報を提供し、内水氾濫の危険性を周知する(水位周知下水道)など、円滑な避難や水防活動に必要な情報提供の体制構築に努めます。また、想定し得る最大規模の降雨を想定したハザードマップを作成し、PRに努めます。

降雨や洪水予測の精度を高めるとともに、防災情報を様々な手段で提供していくため、IoT技術の調査・研究技術開発や国の動向を注視し、導入に向けた検討を関係機関と進めます。



【図37】ポンプの運転状況(上下水道局公式ウェブサイト:雨水(あまみず)情報)



【図38】民間事業者と連携した河川カメラ画像の提供



【図39】防災アプリの活用

なごや減災プロジェクトとは

この取り組みは、名古屋市にお住まいの皆さん、市職員、ウェザーニュースの利用者によって市内で観測された情報や、気象災害時の被害情報などを共有し、市民自らが自分に必要な情報を得ることで、自動・共助活動を支援。気象災害による被害を減らす「減災」を目指しています。

なごや減災プロジェクトとは？

リポートで今の名古屋を知る 知る  
被害発生・場所の特定  
日常の天気や体感、季節情報がわかる

地元の過去の災害を知る  
市民目線の災害事例がわかる

メールで今後を知る  
過去の災害発生と同じ状況になったらメールで受ける

リポートで今の名古屋を伝える 伝える  
市民、市職員から情報発信

参加

【図40】なごや減災プロジェクト

## 4-6 共通事項

### ■ リスクコミュニケーション

「ともにつくる 大雨に強いまち なごや」の実現には、市民・地域・事業者及び行政が相互に連携を図っていくことが重要です。このため、日ごろから災害リスクや施設の現状を始めとした様々な情報共有を進めます。

### ■ 関係機関との連携

市内部の関係部局のみならず、国や愛知県との連携も含めて、より効率的・効果的に取組を推進できる役割分担や体制の構築に努めます。

### ■ 事業費の確保

本計画を着実に進めるため、事業費の確保は不可欠な要因です。そのために、新たな事業費の確保(寄附など)に向けた検討を進めます。

### ■ 職員の技術継承

職員自身の防災意識の向上に努めるとともに、研修などを通して災害対応力や技術を着実に継承していきます。